

# あきた教育新時代創成プログラムの取組結果の概要について

教育庁総務課

平成16年12月に策定した「あきた教育新時代創成プログラム」については、これまで毎年度実施計画を策定し、プログラムに掲げている各取組を計画的に推進してきている。

このたび、本プログラムの最終実施年度にあたり、平成17～22年度の取組結果等について取りまとめたので、次のとおり報告する。

(詳細は別添「あきた教育新時代創成プログラム取組の推進状況」)

## 1 取組結果の概要

各項目の推進状況（達成度）の概要は、下表のとおりである。

体系区分	取組 項目数	推進状況（達成度）		
		○	△	×
1 人材の有効活用と新しい人事 評価システムの確立	15	13	1	1
2 地域と共存した学校づくりの 推進	14	14	0	0
3 学校組織の機能の強化	5	5	0	0
4 民間活力を活用した教育環境 の向上	6	5	1	0
総 計	40	37 (92.5%)	2 (5.0%)	1 (2.5%)

### 【※推進状況（達成度）の表示】

○・・・目標・計画を達成する（した）、または概ね達成できる見込である

△・・・目標・計画の達成には一歩及ばない（及ばなかった）、または一歩及ばない見込である

×・・・目標・計画を達成できない（できなかった）、または達成できない見込である（目標設定時と事情が変わった等により）

## 2 推進状況（達成度）別の主な項目について

目標達成状況のうち、主な項目は次のとおりである。

### （1）目標・計画を達成する（達成した）項目（○：37項目）のうち主なもの

取組項目番号	取組項目名
1-1	<p>少子化等に伴う教職員配置の適正化の推進</p> <p>■ 児童生徒数の減少や学校の統合等による教職員定数の減少を踏まえつつ、少人数学習など特色ある取組への教員の重点配置など地域の実情に即した適正配置に努めた。特別支援学校の児童生徒数の増加に対応しつつ、退職者の補充抑制、派遣教員の縮小などにも取り組んだ。</p>
1-6	<p>新しい人事評価システムの導入</p> <p>■ 教員について平成18年4月から、目標による管理手法を導入した新しい人事評価制度を実施している。</p>
2-3(2)	<p>全県のセンターとしてのこども総合支援エリアづくり</p> <p>■ 福祉・医療機関等と連携した全県の特別支援教育の拠点となる新たな特別支援学校が、平成22年4月秋田市内4校の移転・統合により「あきた総合支援エリアかがやきの丘」として開設された。</p>
2-4	<p>県立高等学校の統合等の推進</p> <p>■ 第五次秋田県高等学校総合整備計画・後期計画に示された計画により、地域との合意を得るなど条件が整った箇所の統合等再編整備を進めている。計画に示された5地区6統合高校のうち、北秋田地区、湯沢地区、能代地区の3地区3統合校の整備が具体化した。</p>
3-1	<p>学校事務のセンター化の促進</p> <p>■ センター化は平成22年度末現在19地区80校で実施されている。事務の効率化、職員数の縮減など成果が確実に上がっており、職員の資質向上も図られている。</p>
3-3(2)	<p>教育専門監の配置</p> <p>■ 平成22年度は計45名の教育専門監が全県域に認定・配置され、教科指導、部活動指導、特別支援教育などにおいてそれぞれ卓越した力を学校の教育力向上のために発揮している。</p> <p>教育専門監の認定・配置数は平成17年度の3名から着実に増加しており、配置校以外の学校、関係機関等からの派遣要請を受けた活動が年々増加するなど活動内容も充実している。</p>
4-1(2)	<p>スクールバスの運行业務</p> <p>■ 県立特別支援学校のうちスクールバスを運行する11校（18コース）の全てについて運行业務を民間委託している。</p>
4-3(2)	<p>進学情報関連企業との連携</p> <p>■ 教員の指導力向上と生徒の学力向上を図るため、本県高校生の苦手教科である理数系教科の指導に優れた予備校講師を学校等に派遣するなど、外部の学習指導のノウハウを導入する様々な取組を実施している。</p>

## (2) 目標・計画の達成に一步及ばない(及ばなかった)項目(△:2項目)

取組項目番号	取組項目名
1-4(1)	<p>受験年齢の引き下げ</p> <p>■ 教員の年齢構成のアンバランスを是正する一環として、計画では段階的に30歳まで引き下げることをしていたが、首都圏での大量採用による受験者の県外流出等を考慮し、受験年齢上限を全校種35歳に据え置いている。</p>
4-3(1)	<p>民間手法を取り入れた新たな学校経営</p> <p>■ 中央地区中高一貫教育校の設置について検討を進めたが、具体的な設置構想等を策定するまでには至っていない。また、学校設立後の運営形態については、民間手法を取り入れた学校経営の課題や意義などの情報を収集するにとどまっている。</p>

## (3) 目標・計画を達成できない(できなかった)項目(×:1項目)

取組項目番号	取組項目名
1-4(2)	<p>任期付教員の任用</p> <p>■ 平成18年度文部科学省から、「任期付教諭を採用できるケースとしては、一定期間内に限り業務量の増加が見込まれ、公務の能率的運営を確保するために必要がある場合」という旨の見解が示された。</p> <p>学校での教科指導等のために任期付教諭を採用することは制度上困難であることが判明したため、当面は臨時講師の一部を複数年、同一校に配置することにより対応することとした。</p>

## 3 あきたの教育振興に関する基本計画(仮称)へ引き継ぐ取組について

今後も引き続き取り組む項目のうち、現在策定を進めている「あきたの教育振興に関する基本計画(仮称)」へ引き継ぐ予定の主な項目は次のとおりである。

### 新計画に引き継ぐ予定の主な項目

取組項目番号	取組項目名
1-6	目標による管理手法を活用した人事評価制度の実施
2-3(1)	地域における特別支援学校の特別支援教育の拠点としての機能充実
2-5(1)	外部評価及び情報提供の推進
2-5(2)①	「みんなの登校日」の実施
2-5(2)③	地域への貢献、児童生徒によるボランティア活動の推進
3-2(2)	校種間人事交流の推進
4-3(2)	進学情報関連企業との連携